

特定非営利活動法人 森林セラピーソサエティ
社員総会議事録

1. 日 時： 平成25年 7月25日 午前11時00分
2. 場 所： 当法人主たる事務所会議室
3. 正会員数： 正会員数 14名
4. 出席者： 13名 (内、7名は委任状出席者)
5. 議長選任の経過及び議事録署名人の選任：
定刻、司会者 河野透事務局長は開会を宣し、本日の社員総会は定款所定数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、議長の選任方を諮ったところ、満場一致をもって理事長 高橋通子が議長に選任され、被選任者はこれを就任した。
引き続き、議事録署名人として、村田泰夫理事、香川隆英理事が選任された。
6. 会議の目的事項並びに議事の経過の要領及び結果：
議長は開会を宣し、議案の審議に入った。

第1号議案「平成24年度事業報告及び収支決算」

事務局から社員総会資料に基づき、本案について報告がなされ、次いで大塚監事から「適正である」旨の監査報告がなされた。

審議の結果、①収入の増加策②会員の増加及び安定化策③収支構造の改善策を講じることの付帯条件付で全員異議なく了承された。

第2号議案「平成25年度活動計画及び収支計算書」

事務局から社員総会資料に基づき、本案についての説明がなされた。審議の結果、第2号議案の収支計画については、次期体制での必要な見直しを図った上で、理事会に委任し、総会に凶ることで全員異議なく了承された。

第3号議案 「人選を含めた組織の抜本改革について」－借入金返済期間の組織のあり方－

平野理事より社員総会資料に基づき

①借入金返済期間について今後二年間を借入金返済管理期間とし、この間、改革状況（借入金返済、新組織体制の評価等）について、定例理事会（隔月を原則）において報告・検証し、必要な見直しを行うこととする。

また、借入金（計二六〇〇万円）の返済計画を早期にたて実施する。

初年度返済目標は四〇〇万円、次年度以降の返済メドも早急に樹立する。

が示され審議の結果、全員異議なく了承された。

②の事務局刷新については、事務所維持及び組織・人員体制のスリム化を実施する。事業の進展状況に応じ、三名常勤体制を見直し、半勤体制、繁閑に応じたアルバイト体制を導入する。これらについて、監査（査察）期間と引継期間を設け、一～三カ月とし、状況により可變的とする。監査メンバーは平野理事、村田理事とする。香川理事、大塚監事にも必要に応じ援助いただく。構成メンバーの刷新については、新任事務局長を、監査期間を経て決定する。新事務局長候補として村田理事に依頼。

事務局員は北川社員を常勤として再任し、加えて新採女性アルバイトを採用する。将来の常勤を見据えて有能な人材を採用する。引継ぎ期間中は、予算の関係から北川社員以外は非常勤等とする。8月から二ヶ月検証期間を置き、9月から新体制でスタートする、引継ぎ期間を二ヶ月置く。

上記、事務局新体制の提案に対して全員異議なく了承された。

③の理事体制刷新については、過去五年間の本組織運営の問題点を検証・総括し、より効率的・合理的な運営となるよう、役員人事についても必要な見直しを行う必要があると考え、人事の刷新案を以下とする。

理事長（旧）高橋通子

（新）瀬上清貴

副理事長（旧）新貝憲利

（新）新貝憲利 平野秀樹

理事（旧）高橋通子 新貝憲利 宇田川僚・香川隆英 岸 玲子

日下隆一 瀬上清貴 高田敏明 平野秀樹 村田泰夫

李 卿 綿貫茂喜

（新）高橋通子 新貝憲利 宇田川僚・香川隆英 瀬上清貴

高田敏明 平野秀樹 村田泰夫 李 卿

河野 透 基地代表1名（持ちまわり充て職）

第4号議案 役員改選の件

議長は、本法人の役員全員が平成25年7月27日の経過をもって任期満了する旨を述べ、第3号議案を踏まえたうえで、その具体的選任方を議場に諮ったところ、満場一致をもって次の者が理事及び監事に選任された。

被選任者は、いずれもその就任を承諾した。

理事 高橋通子

理事 平野秀樹

理事 新貝憲利

理事 村田泰夫

理事 宇田川僚

理事 李 卿

理事 香川隆英

理事 河野 透

理事 瀬上清貴

理事 高田敏明

監事 大塚昭夫

7. 閉 会：議長は午後 1時30分、閉会を宣言した。

以上、本議事録を作成し、議長及び議事録作成者は次に記名押印する。

平成25年 7月25日

特定非営利活動法人森林セラピーソサエティ 社員総会

議長 高橋 通子



議事録署名者 村田 泰夫



議事録署名者 香川 隆英

